

加茂川水系河川整備基本方針

平成17年7月

三 重 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2. 河川整備の基本となるべき事項	
(1) 基本高水並びにその河道及び	
洪水調節施設への配分に関する事項	7
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	7
(3) 主要な地点における計画高水位及び	
計画横断形に係わる川幅に関する事項	8
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を	
維持するために必要な流量に関する事項	8

(参考図) 加茂川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

加茂川は、その源を三重県鳥羽市と磯部町の境に位置する浅間山(標高 201 m)に発し、丘陵部を蛇行しながらほぼ北東に流下し、途中、鈴串川を合流して平地部に達したのち流れを北に転じ、白木川、鳥羽河内川を合わせて鳥羽市街地に至りさらに落口川を合わせて伊勢湾に注ぐ、幹線流路延長約 9.1km、流域面積 43.3km²の二級河川である。

加茂川流域は、三重県南部の鳥羽市に位置し流域の土地利用は山地等が約 90%、水田や畑等の農地が約 6%、住宅等市街地が約 4%となっている。流域の大部分が伊勢志摩国立公園の指定を受ける豊かな自然環境や景観を有するとともに、古くから豊かな水と自然に恵まれた生活・文化を育んできたことから、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。

流域の地質は中古生層である秩父累帯と中生層の四万十累帯に属する頁岩、砂岩、凝灰岩、石灰岩等の堆積岩が幅広く分布しており、これらの堆積岩は、しばしば堆積時の海底地すべりによって形成された乱堆積状を示している。流域内の年間降水量は約 2,368mm(S54～H14:鳥羽気象観測所)で、台風期に集中することが多い。

加茂川の源流から白木川合流点に至る上流域は、シイ・カシ萌芽林等が分布する丘陵地を蛇行しながら流下する自然豊かな河川となっている。川幅は狭く、川岸は土堤あるいはコンクリート護岸で構成され、所々にマダケなどの竹林やヤブツバキなどの樹林からなる河畔林を見ることができる。河床は砂礫からなり、瀬と淵が形成され、水際にはセキショウ等の湿性植物が生育している。水域にはシイ・カシ等から落下した昆虫や水生昆虫を採餌するオイカワ等の魚類のほか、甲殻類、底生動物が生息している。

白木川合流点から鳥羽河内川合流点に至る中流域は、兩岸に水田が広がる開けた田園地帯となっている。かつては、大きく蛇行し河畔林に覆われた自然豊かな区間であったが、現在は河川改修により、コンクリート護岸で整備された直線河道となっている。河床は砂礫からなり、瀬、淵が形成され、河

道内に発達した州にはツルヨシ等の湿性植物が生育し、サギ類の餌場・休息場となっている。水域には、流れが穏やかな水域を好むメダカやスナヤツメなど貴重な魚類を見ることができる。

鳥羽市街地を流下する下流域は汽水域となっており、川幅は広く、河岸はコンクリート護岸により整備させている。水際にはヨシ群落が育成した干潟が見られ、カキ等の付着生物やヤマトシジミなどの底生動物の生息の場となっている。また、干潟はミサゴ等鳥類の採餌場となっており、市街地における貴重な自然環境となっている。

流域内の最大支川である鳥羽河内川は、河畔林が発達しており、水衝部には大きな淵が形成されるなど自然豊かな河川となっている。川幅は狭く、河岸は土堤あるいはコンクリート護岸で構成されている。また、河道内には、ツルヨシ等の湿性植物が育成し、初夏にはゲンジホタルを見ることができる。水域にはアユ、ウグイ等の魚類が生息し、上流部から下流部にかけて産卵場が点在している。また、魚を餌とするカワセミ等の鳥類が飛来し、採餌場として利用している。

加茂川水系は、過去幾度となく、洪水氾濫による浸水の被害を受けている。記録に残っているものでは、昭和 34 年，昭和 57 年，昭和 63 年等に甚大な被害が発生している。

このため、昭和 34 年の伊勢湾台風を機に昭和 30 年代後半には加茂川上流に松尾防災ダム、支川鳥羽河内川には河内防災ダムが建設されたが、昭和 63 年に発生した洪水により大きな災害を受けたことから加茂川の河口から中流域の白木川合流点までの区間について、昭和 63 年度より災害復旧助成事業が実施された。

加茂川水系の河川水は、古くから農業目的のかんがい用水として利用されており、現在でも約 43.7ha の耕地のかんがい用水が取水井堰等より取水されている。

水質については、BOD75%値が0.8mg/l～2.0mg/l(S62～H14)で推移しており、加茂川に水域類型指定されている水質環境基準 A 類型を満足している。

河川の利用については、河川を主体とした景勝地やイベント等はないが、河岸は周辺住民の通勤・通学などの生活道路としても利用されるなど、地域との関係は深く、水遊び、魚とり、花見など住民に潤いを与える身近な安らぎの場としても利用されている。

流域内には朝熊ヶ岳^{あさまがたけ}、青峰山^{あおのみねさん}といった独立峰や鳥羽湾^{あおのうら}、生浦湾^{あおのうら}といった景観資源があり、青峰山山麓^{しょうぶくじ}の正福寺の大祭や国指定重要無形民俗文化財に指定されている松尾町などの志摩加茂五郷の盆祭行事には多くの人が訪れている。

また、流域内の庫蔵寺^{こそうじ}には数多くの文化財が集中し、本堂、鎮守堂、寺内に育成するツブガヤが国指定文化財に指定されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

加茂川水系では、戦後大きな被害をもたらした昭和 34 年、昭和 57 年、昭和 63 年及びの近年の大きな洪水を踏まえ、洪水から生命、財産を守り、地域住民が安心して生活できるような社会基盤の形成を図る。また、加茂川流域の風土、文化、歴史を踏まえ、自然豊かな河川環境を保全、復元、継承するとともに、関係機関や地域住民との情報を共有し、地域と河川との係わりを構築する活発な住民活動を支援するなど地域と一体となった川づくりを目指す。さらに、健全な水循環系の構築を図りながら、治水、利水、環境に係わる施策を総合的に展開する。

加茂川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の整備の現状、森林等の流域の状況、水害の発生状況、河川利用の現状、流域の文化及び河川環境の保全に考慮し、かつ、都市計画事業、土地改良事業等の関連事業及び既存利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもと河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域の住民の生命・財産を洪水から防御するため、上流に洪水調節施設を建設するとともに、河川環境に配慮しつつ堤防の新設、掘削等を行って河積を拡大し、計画規模の洪水を安全に流下させる。

さらに、現在想定している規模を上回る洪水や整備途上段階における施設能力以上の洪水に対しては、関係機関や地域住民との連携を図り警戒避難および情報連絡体制の整備等、総合的な被害軽減対策を推進する。

加茂川は流路延長が短いことから、水位の上昇が早く、短時間に洪水に対処する必要があることを踏まえ、洪水発生時の被害を最小限度に抑えるため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備を行うとともに、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時から防災意識の向上や水防活動の充実に努める。

また、高潮堤防の整備や内水被害の軽減対策については、関係機関と連携を図りながら対策を進める。

支川及び本川上流区間については本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、河川水量、水質等の調査を継続して行い、河川流況の把握に努めるとともに、関係機関と連携して水資源の広域的かつ合理的な利用の促進を図る。

また、流水の正常な機能が維持されるよう、水位など河川に関する情報の収集を図るとともに、関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるよう努める。また、渇水時における情報提供、情報伝達等の体制を整備するとともに、広域的かつ合理的な視野に立った水利用者相互の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進し、渇水時において被害が最小限になるように努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、加茂川流域の風土、歴史、文化を踏まえ、自然環境、社会環境、河川利用の実態および多様な動植物の生息・生育環境に配慮して、治水及び利水と調和のとれた河川環境となるよう、その保全、復元に努める。また、鳥類や魚介類など多様な生物の貴重な生息場となっている干潟の保全に努める。

鳥羽河内川では多様な生物の良好な生育環境となっている瀬、淵、水際植生や河畔林、河道内に点在するアユ、ユグイの産卵場の保全・復元に努める。また、洪水調節施設の設置による森林環境への影響の低減に努める。

さらに、環境教育や人と川のふれあいの場として、水際に近づくことの出来る水辺空間の整備に努める。

さらに、地域の自然特性・社会経済特性・歴史的特性を踏まえ、魅力的で親しみやすい川づくりを行っていくため、沿川住民に対し積極的に河川に関する情報を提供し、関係機関や地域住民とのコミュニケーションを図る。また、地域の河川に関わる取り組みを促進、支援し、河川愛護精神の啓発に努め、地域と一体となって川づくりを行う。

水質については、関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように適切に行う。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

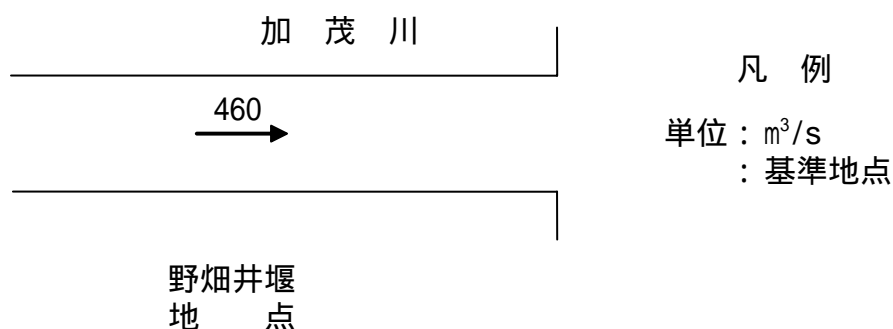
基本高水は、昭和 34 年 9 月洪水、昭和 57 年 8 月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点野畑井堰地点において $770\text{m}^3/\text{s}$ とする。このうち流域内の洪水調節施設により、 $310\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $460\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
加茂川	野畑井堰	770	310	460

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

加茂川における計画高水流量は、基準点野畑井堰地点で $460\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は次のとおりである。

主要な地点における計画高水位及び計画断面形に係わる概ねの川幅一覧表

河川名	基準地点	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
加茂川	野畑井堰	3.24	3.00	62

注) T.P. : 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

二級河川加茂川の松尾橋下流の既得用水としては、農業用水があり、約13.8haのかんがいに利用されている。

一方、鳥羽河内川の小田橋の下流の既得用水としては、農業用水があり、約2.6haのかんがいに利用されている。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、利水の現況、動植物の保護等を考慮し、加茂川の松尾橋地点において概ね0.2m³/s、鳥羽河内川の小田橋地点において概ね0.2m³/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、水利流量が含まれているため、水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



加茂川水系図